

越前市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	82,580	34,490,599	756,825	5,324,162	15.4	16.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

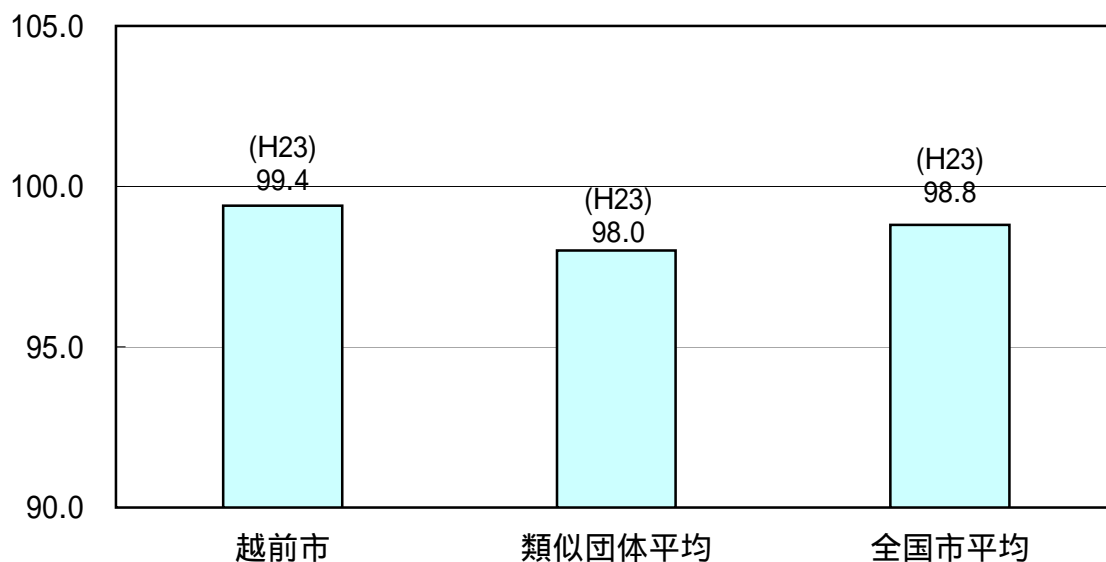
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	591	2,472,721	319,264	905,417	3,697,402	6,256	5,875

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

(4) ラスパイレス指数の状況 (平成23年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
越前市	45.1 歳	354,407 円	421,758 円	383,356 円
福井県	42.7 歳	339,559 円	412,630 円	368,126 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.3 歳	332,203 円	408,904 円	371,300 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
越前市	51.3歳	76	305,281 円	320,593 円	338,237 円	=	=	=	=
うち学校給食員	48.2歳	42	285,820 円	294,717 円	287,273 円	調理士(福井県)	46.8歳	224,800 円	1.31
うち用務員	55.6歳	8	329,853 円	349,550 円	344,916 円	用務員(全国)	53.8歳	209,700 円	1.67
うち自動車運転手	57.5歳	6	349,864 円	400,382 円	356,448 円	自家用自動車運転者(福井県)	57.3歳	238,900 円	1.68
福井県	47.0歳	296	345,563 円	391,592 円	367,949 円	=	=	=	=
国	49.5歳	3,689	283,862 円	-	321,662 円	=	=	=	=
類似団体	49.1歳	36	294,128 円	330,133 円	312,202 円	=	=	=	=

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
越前市	5,603,571 円	=	=
うち学校給食員	4,676,730 円	3,165,400 円	1.48
うち用務員	5,613,066 円	2,943,200 円	1.91
うち自動車運転手	6,319,383 円	3,209,900 円	1.97

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

公務員の職種と民間職種等の比較にあたり、公務員では臨時・非常勤職員を含まず、民間職種では日々雇用職員等が含まれるなど、年齢、業務内容、雇用形態、経験年数等の点において差異があります。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
越前市	49.8 歳	381,764 円	402,303 円
福井県	44.6 歳	386,865 円	423,194 円
類似団体	40.5 歳	308,140 円	341,432 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		越前市	福井県	国
一般行政職	大学卒	161,600 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	147,400 円	-
	中学卒	121,600 円	139,400 円	-
教育職	大学卒	161,600 円	199,700 円	-
	高校卒	140,100 円	154,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

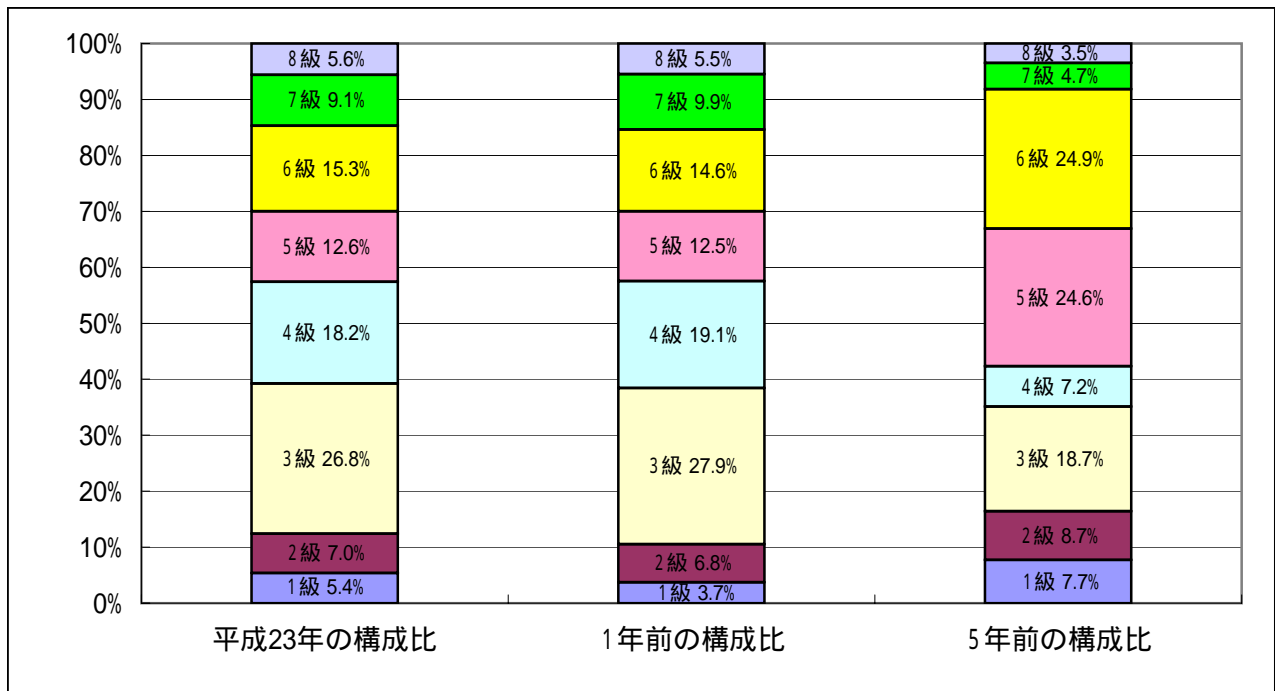
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,317 円	307,750 円	367,500 円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	204,900 円	248,600 円	268,300 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	20人	5.4%
7級	課長	26人	7.0%
6級	課長・副課長	100人	26.8%
5級	主幹	68人	18.2%
4級	主幹	47人	12.6%
3級	主査	57人	15.3%
2級	主事・技師	34人	9.1%
1級	主事・技師	21人	5.6%

(注) 1 越前市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

越前市では、職員の能力開発、組織力を高めるための「人材育成」を目的とした勤務評定を実施しています。勤務評定の結果は、昇格、人事異動などの処遇や職員の育成のために活用しており、昇給への反映は、現在のところ実施していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

越前市	福井県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,480 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,602 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定結果に基づき、「普通」よりも劣る職員については、勤勉手当に反映しています。「普通」より優る職員については、職員のやる気、士気高揚につながる制度として、より適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

越前市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～24%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額	3,220 千円	27,233 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績 (平成22年度決算)	388	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	35	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)	1.9	%
手当の種類 (平成22年度手当数)	5	

手当の名称 (平成23年4月1日現在)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
福祉手当	福祉職	福祉事務所勤務職員が病人又は死亡者の収容業務に従事したとき	日額1,000円 (死亡者が含まれる場合は日額2,000円)
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者に接する業務等に従事したとき	日額300円
舗装作業手当	技能労務職	道路の舗装作業に従事したとき	日額500円
車両系建設機械運転業務手当	右記業務に従事した職員	車両系建設機械の運転に従事し、又は同乗し、除排雪作業に係る誘導等の業務に従事したとき	日額1,000円 (同乗による業務従事の場合500円)
災害手当	右記業務に従事した職員	災害応急作業等に従事したとき	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	82,775	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	201	千円
支給実績 (平成21年度決算)	88,652	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	204	千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・その他の扶養親族:6,500円~11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ	-	47,750 千円	212,222 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000円以下の場合:家賃月額から10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000円を超える場合:(家賃月額-21,000円)÷2+11,000円 ・最高支給限度額:27,000円 ・持家:住宅の世帯主2,500円	異なる	持家 2,500円	14,617 千円	71,302 円
通勤手当	・交通機関利用者(6箇月定期券等の価額による一括支給) 全額支給限度額:55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km:2,000円~	異なる	支給区分	34,832 千円	71,377 円
管理職手当	・理事級:70,000円~75,000円 ・副理事級:60,000円 ・参事級:40,000円~55,000円	異なる	支給額	96,754 千円	600,957 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	907,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	(- 円)		1,027,000 円 /	440,000 円
	副 市 長	760,000 円	849,000 円 /	520,000 円
	(- 円)			
報 酬	収 入 役	- 円	- 円 /	- 円
	(- 円)			
	議 長	465,000 円	629,000 円 /	345,900 円
	(- 円)			
期 末 手 当	副 市 長	407,000 円	575,000 円 /	288,700 円
	(- 円)			
	議 員	387,000 円	530,000 円 /	274,700 円
	(- 円)			
退 職 手 当	市 長	(平成23年度支給割合)		
	副 市 長	2.95	月分	
	収 入 役	(平成23年度支給割合)		
	議 員	3.20	月分	
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	907,000円 × 在職月数 × 0.45	19,591,200円	退職時
	収 入 役	760,000円 × 在職月数 × 0.27	9,849,600円	退職時
		-	-	-

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

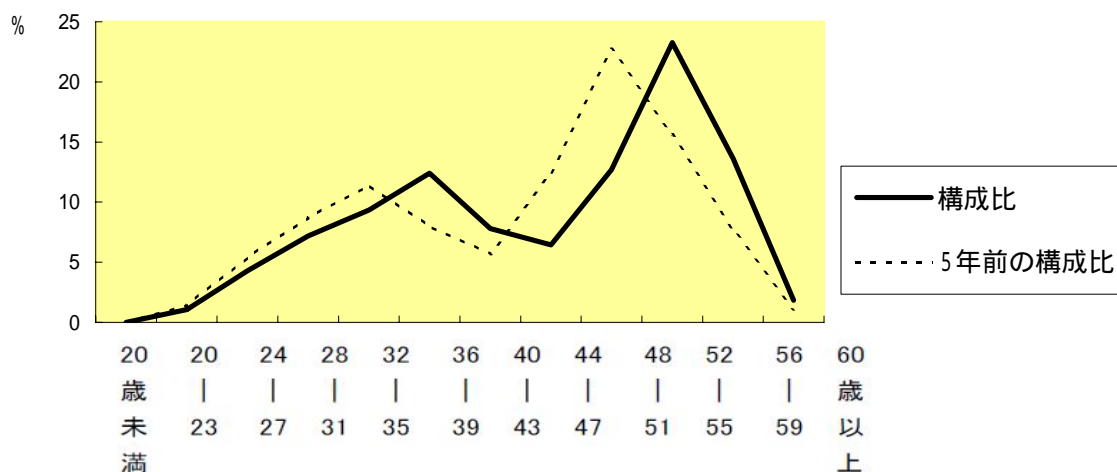
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	0	-
		総 務	127	132	5	運転手業務の効率化による減 他
		税 務	33	33	0	-
		労 働	3	3	0	-
		農林水産	30	30	0	-
		商 工	21	22	1	商業政策と観光振興政策を同一課で実施することによる減
		土 木	56	58	2	建築業務の効率化による減 他
		民 生	143	144	1	児童デイサービス事業の効率化による減
		衛 生	30	30	0	-
	計	450	459	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.13 人)	
	教育部門	127	133	6	学校用務業務の民間への委託による減 他	
	消防部門	0	0	0	-	
	小 計	577	592	15	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.20 人)	
公営 企業計 等部門	病 院	0	0	0	-	
	水 道	16	19	3	ガス事業精算終了による減 他	
	交 通	0	0	0	-	
	下 水 道	21	22	1	水道部理事の下水道課長兼務による減	
	そ の 他	20	20	0	-	
	小 計	57	61	4		
合 計			634 [770]	653 [770]	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.77 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	33人	33人	72人	67人	57人	41人	70人	143人	98人	10人	634人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	473	477	467	459	459	450	23	(4.9%)
教育	150	141	135	131	133	127	23	(15.3%)
消防	1	0	0	0	0	0	1	100.0%)
普通会計計	624	618	602	590	592	577	47	(7.5%)
公営企業等会計	80	71	68	67	61	57	23	(28.8%)
総合計	704	689	670	657	653	634	70	(9.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	1,610,368	55,873	115,871	7.2	7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	17	76,372	10,690	28,809	115,871	6,816

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前市	46.0 歳	374,372 円	567,995 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,694 千円		1,480 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

越前市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)
支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	3,166 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	316 千円
支給実績(平成21年度決算)	2,518 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	382 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・その他の扶養親族:6,500円～ 11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度 末までの間にある子1人につき、 5,000円を加算	同じ	-	2,346 千円	213,273 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000 円以下の場合:家賃月額から 10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000 円を超える場合:(家賃月額 - 21,000円) ÷ 2 + 11,000円 ・最高支給限度額:27,000円 ・持家:住宅の世帯主2,500円	同じ	-	218 千円	31,143 円
通勤手当	・交通機関利用者(6箇月定期券 等の価額による一括支給) 全額支給限度額:55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km:2,000円～	同じ	-	926 千円	77,167 円
管理職手当	・理事級:70,000円～75,000円 ・副理事級:60,000円 ・参事級:40,000円～55,000円	同じ	-	4,903 千円	612,875 円

(2) 工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 38,980	千円 1,947	千円 8,393	% 21.5	% 37.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 2	千円 5,539	千円 979	千円 1,875	千円 8,393	千円 4,197

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,242

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日に旧武生市及び旧今立町の合併により越前市発足

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
越前市	29.5 歳	230,791 円	349,708 円
団体平均	45.0 歳	354,100 円	523,495 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

越前市				一般行政職			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
937 千円				1,480 千円			
(21年度支給割合)				(21年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

越 前 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績なし

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	301 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	150 千円
支給実績 (平成21年度決算)	752 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	250 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	・配偶者:13,000円 ・その他の扶養親族:6,500円～ 11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度 末までの間にある子1人につき、 5,000円を加算	同じ	-	72 千円	71,500 円
住居手当	・借家・借間等家賃月額が21,000 円以下の場合:家賃月額から 10,000円を控除した額 ・借家・借間等家賃月額が21,000 円を超える場合:(家賃月額 - 21,000円) ÷ 2 + 11,000円 ・最高支給限度額:27,000円 ・持家:住宅の世帯主2,500円	同じ	-	354 千円	177,000 円
通勤手当	・交通機関利用者(6箇月定期券 等の価額による一括支給) 全額支給限度額:55,000円 ・乗用車等使用者 距離区分に応じ2km:2,000円～	同じ	-	273 千円	136,500 円
管理職手当	・理事級:70,000円～75,000円 ・副理事級:60,000円 ・参事級:40,000円～55,000円	同じ	-	537 千円	537,000 円